

支援センター担当課長からは、一番大切なことは介護給付費が不足しないことだと考える。実績に応じて予算を組み、場合によっては基金を取り崩すことも選択肢の一つと考えるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、現在の条例では、保険給付に要する費用の不足額に充てる場合、これを取り崩すことができるとなっているが、今回は適用できないのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、このたびは償還金を返す目的であるため、条例改正が必要だと判断したとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、令和6年度の基金の積立てが732万円ぐらいだが、その原資はとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、基金の原資は、第1号被保険者の保険料の余剰分であるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第9、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美予算特別委員長。

（金子豊美予算特別委員長登壇）

○金子豊美予算特別委員長 令和7年9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号をはじめ、特別会計補正予算4件、企業会計補正予算2件の令和7年度補正予算案7件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でもありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号、議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第55号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第56号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の補正予算5件につま

しては、いずれも、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の補正予算2件につきましては、いずれも、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第16、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第10、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第14、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので、一括

して採決いたします。

日程第11、議案第54号から日程第14、議案第57号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第54号、議案第55号、議案第56号及び議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第16、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第15、議案第58号及び日程第16、議案第59号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第58号及び議案第59号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程します議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。